

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ダイトエレクトロン株式会社
【英訳名】	Daito Electron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 毛利 肇
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【電話番号】	06(6399)5041(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 毛利 肇
【縦覧に供する場所】	ダイトエレクトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトエレクトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	17,191,789	18,835,311	34,899,491
経常利益 (千円)	33,258	228,042	252,674
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	615	171,563	77,082
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	183,674	137,020	235,209
純資産額 (千円)	11,579,033	11,712,048	11,630,556
総資産額 (千円)	25,084,150	25,276,143	23,766,103
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	0.06	15.45	6.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	46.3	48.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	393,307	137,866	288,720
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	78,514	46,421	110,871
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	234,098	152,383	434,720
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,867,363	5,493,543	5,581,441

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	3.45	5.59

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第2四半期連結累計期間及び第63期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済を概観いたしますと、米国では個人消費や住宅投資及び企業の設備投資が増加傾向にて推移しており、緩やかながら拡大傾向で推移しております。欧州では南欧においては鈍化しているものの全般的に緩やかな回復傾向にあります。また、中国をはじめとするアジア圏では、成長率の鈍化は見られるものの拡大傾向にて推移しております。

わが国経済におきましては、消費税増税や原油・原材料価格の上昇の影響が懸念されましたが、政府による経済政策や日銀による金融緩和策により企業収益の改善が見られるなど、概ね回復基調を維持しました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、自動車関連、スマートフォンやタブレット端末及びその周辺機器関連などの分野を中心に生産活動が活発化しました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度を初年度とする第8次3ヵ年経営計画の4つの戦略テーマである「オリジナル製品の強化・拡大」「海外ビジネスの強化・拡大」「新規市場・顧客の開拓」「既存市場・顧客の深耕と横展開」に積極的に取り組んでおります。業績面につきましては前述のような経済環境の影響を受け、売上、利益共に改善いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は18,835百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は229百万円（前年同期は25百万円の損失）、経常利益は228百万円（前年同期比585.7%増）、四半期純利益は171百万円（前年同期は0百万円の利益）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

電子機器及び部品

当セグメントにつきましては、企業の生産活動の活発化に伴い、当社の主力商品である「電子部品&アセンブリ商品」のコネクタやハーネスが自動車関連市場及び半導体製造装置関連市場にて、また、「情報システム」の非接触ICカードシステムがアミューズメント関連市場にてそれぞれ好調に推移したことに加え、同じく「情報システム」のビデオ会議システムでも設備の更新需要により好調に推移したことにより、当セグメントの売上高は前年同期の実績を上回りましたが、利益面では各種展示会への出展等の販売促進活動強化や商品輸送コストの上昇により販売費及び一般管理費が増加したことから前年同期の実績を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は12,238百万円（前年同期比14.4%増）、セグメント利益（営業利益）は60百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

製造装置

当セグメントにつきましては、厳しい事業環境がしばらく続いておりましたが、企業の設備投資が回復傾向で推移していることから、当第2四半期連結累計期間には売上高に大きく寄与するまでに至っていないものの受注が大幅に増加しており、業績の回復に向けて明るい兆しが見え始めております。このような状況下、「電子材料製造装置」のシリコンウェーハ製造装置は厳しい状況にて推移しましたが、「LSI製造装置」のLSI製造装置がスマートフォンやタブレット端末等の生産設備の需要の増加に伴い概ね好調に推移したことにより、当セグメントの売上高は前年同期の実績を上回り、利益面につきましても損失額の圧縮につながりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,489百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント損失（営業損失）は46百万円（前年同期は92百万円の損失）となりました。

国内子会社

当セグメントにつきましては、電子機器及び部品事業を行っておりますダイトデンソー株式会社は、企業の生産活動の活発化に伴いハーネスアセンブリ等が好調に推移し、売上、利益共に前年同期の実績を大きく上回りましたが、製造装置事業を行っておりますダイトロンテクノロジー株式会社は、光デバイス製造装置関連のLED製造装置が伸び悩んだことにより、売上、利益共に厳しい状況にて推移しました。このような状況から当セグメントの売上高は前年同期の実績から下回りましたが、利益面では製造原価の見直しや販売費及び一般管理費の圧縮などにより前年同期の実績を大きく上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は1,043百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益（営業利益）は159百万円（前年同期は13百万円の損失）となりました。

海外子会社

当セグメントにつきましては、大都電子（香港）有限公司は電子機器及び部品事業が好調に推移し、ダイトロン（マレーシア）SDN. BHD. では画像関連機器事業等が伸長したことにより業績が改善されました。しかしながら、ダイトロン、INC. では米国における鉄道車両向けハーネスの顧客の生産計画による一時的な売上減少により業績が伸び悩みました。このような状況から当セグメントの売上高は前年同期の実績からほぼ横ばいでの推移となりましたが、利益面では前年同期の実績を大きく下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,063百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益（営業利益）は28百万円（前年同期比45.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末と比較して87百万円減少し、5,493百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は137百万円の増加（前年同期は393百万円の増加）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加額1,713百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額1,458百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は46百万円の減少（前年同期は78百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出60百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は152百万円の減少（前年同期は234百万円の減少）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出161百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に依りて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記2の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満

足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取り組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、平成26年を初年度とする「第8次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定し、第6次及び第7次の三ヵ年経営計画において定めた次の2つの経営指針「Coordinator for the NEXT」「量より質を求める経営」をグループ・ステートメントとして定めております。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略です。

製販一体路線のグループ編成

技術商社としての先見性とマーケティング力

業界トップクラスの物流サービス機能

優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、平成26年3月31日提出の第62期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成26年2月6日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成26年3月28日開催の第62期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成23年3月30日開催の第59期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものです。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.daitron.co.jp/index.html>）で公表している平成26年2月6日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください）。

1. 本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

2. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割り当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、3名以上5名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

4. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は61百万円であり、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,155,979	11,155,979	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	11,155,979	11,155,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	11,155,979	-	2,200,708	-	2,482,896

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
公益財団法人ダイトロン福祉財団	滋賀県栗東市伊勢落字野神689番地 1	1,000	8.96
ダイトエレクトロン従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号	693	6.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サ - ビス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番12号)	399	3.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	363	3.25
濱田 博	東京都小平市	332	2.98
中谷 元博	大阪府高槻市	200	1.79
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ エーアイエフ フアンズ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH - 8070 ZURICH SWITZER LAND (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	182	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	181	1.62
濱田 裕久	東京都小平市	180	1.61
ヒロセ電機株式会社	東京都品川区大崎五丁目 5 番23号	171	1.53
計	-	3,702	33.19

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成22年12月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	449	4.03
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	37	0.34
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	60	0.55
計	-	547	4.91

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年2月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	363	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	298	2.68
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19	0.18
計	-	681	6.11

3. 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、平成26年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	399	3.58
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	138	1.25
計	-	538	4.82

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,100	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,092,800	110,928	同上
単元未満株式	普通株式 12,079	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,155,979	-	-
総株主の議決権	-	110,928	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトエレクトロン株式会社	大阪市淀川区宮原 四丁目6番11号	51,100	-	51,100	0.45
計	-	51,100	-	51,100	0.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,611,441	5,523,543
受取手形及び売掛金	9,009,210	10,262,534
電子記録債権	945,276	1,126,188
商品及び製品	1,366,500	1,669,518
仕掛品	743,521	906,322
原材料	222,179	299,350
その他	594,358	345,240
貸倒引当金	904	2,099
流動資産合計	18,491,584	20,130,598
固定資産		
有形固定資産	3,332,978	3,281,443
無形固定資産	146,578	102,893
投資その他の資産		
その他	1,831,125	1,828,184
貸倒引当金	36,163	66,977
投資その他の資産合計	1,794,961	1,761,207
固定資産合計	5,274,518	5,145,544
資産合計	23,766,103	25,276,143
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,642,959	9,328,341
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,039,970	878,630
未払法人税等	97,284	127,892
賞与引当金	49,666	55,970
その他の引当金	38,431	45,228
その他	1,145,460	852,465
流動負債合計	10,113,772	11,488,527
固定負債		
退職給付引当金	1,758,353	1,828,049
資産除去債務	46,862	47,216
その他	216,557	200,301
固定負債合計	2,021,773	2,075,567
負債合計	12,135,546	13,564,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,708	2,200,708
資本剰余金	2,482,896	2,482,896
利益剰余金	6,691,248	6,807,288
自己株式	19,329	19,335
株主資本合計	11,355,523	11,471,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330,905	329,515
繰延ヘッジ損益	118	532
為替換算調整勘定	59,357	91,858
その他の包括利益累計額合計	271,667	237,124
少数株主持分	3,366	3,366
純資産合計	11,630,556	11,712,048
負債純資産合計	23,766,103	25,276,143

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	17,191,789	18,835,311
売上原価	13,567,977	14,887,850
売上総利益	3,623,811	3,947,461
販売費及び一般管理費	3,649,116	3,717,869
営業利益又は営業損失()	25,304	229,591
営業外収益		
受取利息	3,365	3,206
受取配当金	6,446	8,147
為替差益	52,218	-
保険配当金	10,806	11,095
雑収入	17,094	21,265
営業外収益合計	89,932	43,715
営業外費用		
支払利息	20,844	16,460
手形売却損	2,366	2,648
為替差損	-	18,896
雑損失	8,157	7,260
営業外費用合計	31,369	45,265
経常利益	33,258	228,042
特別利益		
固定資産売却益	232	18,957
投資有価証券売却益	421	-
特別利益合計	653	18,957
特別損失		
固定資産除売却損	347	140
特別損失合計	347	140
税金等調整前四半期純利益	33,564	246,859
法人税、住民税及び事業税	95,772	129,622
法人税等調整額	62,823	54,327
法人税等合計	32,948	75,295
少数株主損益調整前四半期純利益	615	171,563
四半期純利益	615	171,563

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	615	171,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145,132	1,390
繰延ヘッジ損益	12,286	651
為替換算調整勘定	50,212	32,501
その他の包括利益合計	183,058	34,543
四半期包括利益	183,674	137,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183,674	137,020
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	33,564	246,859
減価償却費	206,736	148,890
受取利息及び受取配当金	9,812	11,354
支払利息	20,844	16,460
固定資産除売却損益(は益)	114	18,817
投資有価証券売却損益(は益)	421	-
売上債権の増減額(は増加)	591,547	1,458,342
たな卸資産の増減額(は増加)	291,569	551,760
前渡金の増減額(は増加)	285,742	265,398
仕入債務の増減額(は減少)	966,548	1,713,767
前受金の増減額(は減少)	599,416	223,228
引当金の増減額(は減少)	56,865	82,630
その他	35,965	31,551
小計	669,032	242,055
利息及び配当金の受取額	11,026	11,127
利息の支払額	21,568	16,341
法人税等の支払額	265,183	98,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,307	137,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,088	60,123
有形固定資産の売却による収入	731	34,514
投資有価証券の取得による支出	9,989	9,996
投資有価証券の売却による収入	10,115	-
その他	5,283	10,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,514	46,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	161,340	161,340
配当金の支払額	111,133	55,812
その他	61,625	35,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,098	152,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,934	26,959
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,628	87,897
現金及び現金同等物の期首残高	5,718,734	5,581,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,867,363	5,493,543

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	549,656千円	33,526千円

2 譲渡済手形債権支払留保額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
譲渡済手形債権支払留保額	78,598千円	80,096千円
受取手形債権流動化による譲渡高	476,275	485,187

(注) 譲渡済手形債権支払留保額は、債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,022千円	31,847千円
給料及び賞与	1,710,475	1,819,768
賞与引当金繰入額	24,969	47,136
役員賞与引当金繰入額	-	14,310
退職給付費用	122,469	118,181

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	5,897,363千円	5,523,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000	30,000
現金及び現金同等物	5,867,363	5,493,543

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,548	10	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,524	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,700,647	3,273,191	1,143,001	2,074,948	17,191,789	-	17,191,789
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	435,039	121,369	1,957,894	37,653	2,551,955	2,551,955	-
計	11,135,686	3,394,561	3,100,895	2,112,602	19,743,744	2,551,955	17,191,789
セグメント利益 又は損失()	61,144	92,104	13,731	53,305	8,614	33,919	25,304

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 33,919千円には、セグメント間取引消去36,377千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 70,296千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 及び部品	製造装置	国内子会社	海外子会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,238,425	3,489,557	1,043,910	2,063,418	18,835,311	-	18,835,311
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	500,657	103,518	2,060,273	72,029	2,736,479	2,736,479	-
計	12,739,082	3,593,076	3,104,184	2,135,448	21,571,791	2,736,479	18,835,311
セグメント利益 又は損失()	60,200	46,265	159,444	28,943	202,322	27,269	229,591

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額27,269千円には、セグメント間取引消去40,918千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,649千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円6銭	15円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	615	171,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	615	171,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,115	11,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

ダイトエレクトロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトエレクトロン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトエレクトロン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。